No.131
平成28年
1月26日発行

かわたな町

議会だより

町民と議会を結ぶ情報誌

http://www.kawatana.jp/

川棚町の今昔 No.3

昭和31年　瀬戸ノ島、針尾崎を望む。

12月定例会 …… P.2
国保税引き上げ …… P.4
議会報告会 …… P.8
一般質問（7名登壇） …… P.12
中学生の希望シリーズ …… P.16

現在の瀬戸ノ島（大崎）

12月定例会

平成27年12月定例会は、12月8日（火）～18日（金）まで開かれ、平成27年度補正予算（一般会計ほか3件）、条例制定（2件）、条例改正（4件）、公の施設の指定管理者の指定の件（3件）など議案17件を審議しました。

川棚町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、川棚町債権管理条例、川棚町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、及び「所得税法56条廃止」を求める意見書提出についての請願、「平和安全保障関連法廃止」を求める意見書提出についての請願は、総務厚生委員会に付託され、審査をおこない、本会議（最終日）に報告しました。

指定管理者の指定の件

町内3施設の指定管理者の更新にあたり、以下の通り可決しました。

東部地区コミュニティーセンター

川棚町児童保育クラブ

川棚町いきがいセンター

施設名	指定管理者
東部地区コミュニティーセンター	東部地域振興協議会
川棚町児童保育クラブ	特定非営利活動法人　地球っ子
川棚町いきがいセンター	社会福祉法人　川棚町社会福祉協議会

指定期間
自　平成28年4月　1日
至　平成33年3月31日

選挙管理委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い、指名推選による選挙で、次の方を選任しました。
（任期は、平成27年12月26日から平成31年12月25日まで）

乙内　武則さん（中山）
江口　悟さん（東小串）
植田　光さん（中組）
田﨑久美子さん（宿）

補充員（4人）

1　岬　常春さん（下組）
2　山口　明則さん（中組）
3　森　良和さん（新谷）
4　宮﨑　利秀さん（東小串）

賛否表

（12月定例会議案）

○は賛成　●は反対　ーは除斥

	結果	表決数 賛成:反対	1 山口隆	2 田口一信	3 三岳昇	4 久保田和恵	5 毛利喜信	6 堀田一徳	7 堀池浩	8 波戸勇則	9 小谷龍一郎	10 髙以良壽人	11 小田成実	12 福田徹	13 村井達己
平成27年度川棚町一般会計補正予算（第3回） ・漁村再生交付金事業費の減額など	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度川棚町介護保険事業特別会計補正予算（第3回） ・介護保険制度改正による電算システム改修費など	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度川棚町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回） ・納付消費税額の増額など	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度川棚町水道事業会計補正予算（第3回） ・基幹農道整備事業工事に伴う水道管移設工事費など	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ※6ページに記載	原案可決	12：1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町債権管理条例 ※7ページに記載	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町税条例等の一部改正 ・上位法の改正に伴うもの	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町国民健康保険税条例の一部改正 ※4～5ページに記載	原案可決	12：1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正 ※6ページに記載	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町公共下水道条例の一部改正 ・上位法の改正に伴うもの	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件 （川棚町東部地区コミュニティーセンター）	原案可決	全会一致	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件 （川棚町児童保育クラブ）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定の件 （川棚町いきがいセンター）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県市町村行政不服審査会の共同設置の件 ・7市6町5団体での共同設置	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願 ※7ページに記載	不採択	1：12	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●
「平和安全保障関連法廃止」を求める意見書提出についての請願 ※7ページに記載	不採択	2：11	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●

保険税を引き上げ

国民健康保険税条例の一部改正　～賛成多数で可決～

6千万円増を見込み税率改定・一般会計繰入6千万円の予定

国民健康保険事業の運営は、被保険者が納付する保険税と国・県等の交付金などで財源を確保し、保険給付をおこなう仕組みとなっている。

平成21年度以降財源不足を補填するため、毎年、財政調整基金を繰り入れて事業運営をおこなってきた。また収支の均衡を保つべく平成24年度、平成27年度に税率改定をおこなったが、財源不足を解消するには至らず、9月の補正予算で財政調整基金も枯渇し、危機的な財政状況となった。

今後も被保険者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加、被保険者数の減少等による収入減が予測され、平成28年度は医療費分、約1億2千万円の収入不足が見込まれており、その不足額分に見合う国保税率引き上げは、被保険者の生活に与える影響があまりにも大きく、税率改定と繰入金での対応となっている。

本会議での主な質疑

問　6千万円の改定であればいきなり30％の引き上げとなる。法定外の繰入等により上げ幅を小さくするシミュレーションは。

答　1億2千万円、8千万円、6千万円、4千万円、3千万円、2千万円の増額分で検討した。一般会計からの負担を考えると6千万円が適当であると結論に至った。

問　給付費には、医薬品、診察料、検査料などがあるが、医療費の具体的な節減目標は。

答　ジェネリック医薬品の利用促進、特定健診の受診率や保健指導の実施率を上げる等があり、今後データヘルス計画等で分析する。

問　町の広報は、分かりづらい、国保運営をやっていくにはお互いが健康に気をつけ、健康的な生活ができるようなことを訴えながら国保の維持、国保税の引き上げに理解を示していただくアピールはできないか。

答　2月号、3月号の広報かわたな等で、町民の方への説明をしたい。また医療費を抑えていくことも力を入れたい。

問　県が出しているモデル世帯（所得150万円・資産6万円・世帯3人）では、7万8千円も上がり、非常に厳しい上げ幅だと思う。滞納者が出る可能性はないか。

答　大幅な税率アップになり、収納率が悪くなることは考えられるが、収納率のアップについても努力したい。

問　1億2千万円不足は現在の人口構成の場合と思うが、少子高齢化が進み人口構成が変われば負担率は上がるのか。

答　不足額の算定については、今後の世帯数、被保険者数の減少や医療費の増額等の歳出を見込んだ結果である。

総務厚生委員長報告

審査内容

問　今回の6千万円増額する税率改定は妥当なのか。

答　国保運営協議会からの答申を受け、6千万円の増額は妥当であるという判断をしている。できるだけ少額の改定にしたいが、一般会計への負担、国保に加入していない方への負担を考えると、今回の引き上げ幅は致しかたなかった。

問　年間で15万円ほど上がる世帯があるようだが。

答　40歳～64歳の2人世帯で所得が500万円のモデル世帯が該当する。

問　多受診・重複受診の是正、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検、データヘルス計画等を活用して、医療費を抑制すべきではないか。

答　国・県のKDBシステム等を利用して、病気の原因や治療の分析をおこない、対象者へ情報を提供し、効率的な治療につなげたい。

問　医療費分の保険税率が34％ほど上がっているが、町民にどのように説明していくのか。

答　財源不足に陥った理由、1億2千万円におよぶ赤字の状況、今回の大幅な税率改定、一般会計からの繰入金が多額になること等、町民にはわかりやすく表現し、お知らせしていきたい。

問　今後の税率改定の見通しは。

答　2年毎の改定予定であるが、状況をみながら判断していきたい。

平成28年度から 国民健康

～国民健康保険医療費分 1億2千万円不足!!～

討議の主な意見

○税率改定はやむを得ないが、医療費の抑制に関しては早急に取り組んでもらいたい。
○今回の改定については引上げ率があまりにも大きい。3割以上も引き上げていいのか。町民への周知・説明ができるのか。
○上げ幅を小幅にして、法定外繰入を増やすべきではないか。
○今後の財政運営を注視していきたい。
○今回の改定が限度と感じる。今後の医療費削減への取り組みを期待する。

審査の結果

「川棚町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

委員会の意見

国民健康保険事業においては、平成20年度より後期高齢者への支援分など新たな課税が加わるなど制度変更がおこなわれた中、本町では平成24・27年度に小幅な税率改定はおこなったものの、財政調整基金を取り崩し、適正な保険税の改定がなされず事業を運営してきた。

また、一人あたりの医療費の増加、多くの被保険者が高齢者や低所得者という構造的な問題を抱えている。そして財政調整基金は枯渇し、一般会計より法定外繰入をしなければ事業運営ができないまで逼迫した財政となっている。

今回の改定案は、国保運営協議会からの答申の内容を基本に税率を改定し、法定外繰入をおこなうなど今後も大変厳しい財政運営ではあるが、保険事業を維持するため、断腸の思いでやむを得ないと判断する。

今後は、町民には相当の負担をかけることになるが、現在までの見込みや運営の甘さを反省し、国保制度についての丁寧な説明をおこない、特定健診等の受診率向上、多受診・重複受診の抑制、ジェネリック医薬品の利用促進などへの理解・協力を得られるよう努めることを強く望む。

モデル保険料 （所得１５０万円・資産６万円・世帯３人）

	改定額（医療分）		後期高齢者支援分	介護納付金分	年間合計額
	モデル保険料	平成27年度との比較			
平成27年度	**204,050**	**―**	**79,550**	**52,150**	**335,750**
1億2千万円	349,600	+145,550	79,550	52,150	481,300
8千万円	306,350	+102,300	79,550	52,150	438,050
6千万円	**282,500**	**+78,450**	**79,550**	**52,150**	**414,200**
4千万円	260,000	+55,950	79,550	52,150	391,700
3千万円	248,000	+43,950	79,550	52,150	379,700
2千万円	238,500	+34,450	79,550	52,150	370,200

※この表は、保険料率の改定（医療分のみ）により確保する財源の額を　1億2千万円～2千万円までの6通りで試算した場合の、モデル世帯の税額及び平成27年度の税額との比較を表したものです。

討論・採決

反対討論

久保田議員

県のモデル保険料で計算すると7万8450円の値上げとなり、家計を圧迫することは明らかである。払える保険料にすべきで反対する。

賛成討論

山口議員

保険料改定は、加入者にとって大きな負担となるが、国保の健全で安定的な運営を考えるとやむを得ないものと判断する。

町民の理解が得られるよう周知と説明責任を果たし、健全な運営に努めることを期待し賛成する。

討論の後、採決の結果、賛成多数で可決した。

福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

福祉医療費を小・中学生まで拡大！

現在、乳幼児から未就学児まで支給されている福祉医療費が、今回の条例改正により、中学生まで拡大される。

本会議での主な質疑

問 乳幼児の医療費については、薬局分の負担はなしとなっているが、小学生・中学生にも適用されるのか。

答 同じように適用される。

問 償還払いにした場合、町の持ち出しはいくらぐらいか。

答 全体で約1千万円だが、新型交付金を活用すると、この2分の1である。

問 新型交付金を活用すると期限があるが、その後は続けるのか。

答 平成28年度からとなると、4年間ということになるが、その後に関してはまだ検討課題である。

討論・採決

賛成討論 久保田議員

この条例改正により、多くの子供たちが救われ、保護者にとっても待ち望んだものであり賛成する。

福祉医療費の支給に関する条例の一部改正は、採決の結果全会一致で可決した。

診療・入院日数	1日	2日以上
自己負担上限額	800円	1，600円

※小学生・中学生への助成は償還払いとなります。
※申請の手続きなど、詳しくは川棚町役場住民福祉課へお問い合わせください。

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

総務厚生委員長報告

審査内容

問 個人番号で個人情報漏えいの恐れはないのか。

答 個人番号は様々な庁内事務で使用することになるが、個人番号だけでは個人情報はわからない。番号自体はもっとオープンな扱いになる。

問 第4条に「この限りではない」と例外規定があるが、どのような場合を想定しているのか。

答 転入者等に関する事務を想定している。

審査の結果

採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

本会議での質疑・討論・採決

主な質疑

問 条例の中で、個人情報の提供に関し必要な措置とは、具体的にはどのようなことか。

答 個人情報やマイナンバーに関する情報が漏れないようにするため、専用のパソコンを利用することにした。
また、行政内部でのアクセスの制御や、記憶媒体（USB）の利用の制限などをおこなうことにしている。

問 個人番号を利用した情報の利用に関して、職員への指導等はどのようにやっていくのか。

答 職員の権限については、副町長が決裁をする。また、情報の利用等については、課長会議やメールなどで職員に周知することにしている。

問 条例の施行に関し必要な事項は規則で定めることになっているが、規則はできているのか。

答 現在作成中である。

本会議での討論・採決

反対討論 久保田議員

人間がすることにミスはつきものであり、個人の情報が漏れないとは断言できないので、この条例に反対する。

賛成討論 小田議員

町の事務の効率化及び情報の共有を合理的かつスムーズにおこなうために制定されるものであり、賛成する。

討論の後、採決の結果、賛成多数で可決した。

川棚町債権管理条例の制定

総務厚生委員長報告

審査内容

問　この条例を制定するメリットは。

答　公債権と私債権を一括して取り扱うことにより、事務の効率化が図られる。

問　債権放棄は、いつからできるようになるのか。

答　平成28年4月1日から処理できるようになる。

問　住宅使用料で債権放棄はないのか。

答　現時点ではないという考え方である。

問　債権放棄した場合、議会に報告となっているが、承認等の事務手続きが必要ではないか。

答　全国的にみても、そういう事例はない。

審査の結果

採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

委員会の意見

議会への報告については明確に説明し、理解を得られるよう努められたい。

本会議での質疑・討論・採決

主な質疑

問　この条例の対象となる債権はどういう債権か。

答　新たな対象はなく、今まで取り扱っていた債権で、町の債権・町税・公債権・その他の債権で、その管理に関する条例である。

問　その他の債権は具体的にどんなものがあるのか。

答　住宅使用料・駐車料金・水道料金・奨学金貸付金が主になる。

問　住宅使用料は公の施設の使用料だが、なぜその他の債権になるのか。

答　昭和59年の最高裁判例が出たためである。

問　放棄に関して、本来は議決事項であるが、町長に権限を付与となり議会へは報告となっている、なぜなのか。

答　本来なら議会議決が必要だが、議会及び行政の事務の効率化を図るうえで権限付与を提案した。なお監査委員からの指摘もあり、他自治体の事務マニュアル等も勘案した。

討論・採決

討論はなく、採決の結果、全会一致で可決した。

「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願

請願者

東彼民主商工会
会長　戸崎　和久

紹介議員

久保田　和恵　議員

請願事項

「所得税法第56条の廃止を」を求める意見書を政府に提出して下さい。

審査の結果

総務厚生委員会に付託され、委員長報告、討論の後、本会議にて採決の結果、賛成少数にて不採択と決定した。

「平和安全保障関連法廃止」を求める意見書提出についての請願

請願者

東彼民主商工会
会長　戸崎　和久

紹介議員

久保田　和恵　議員

請願事項

「平和安全保障関連法廃止」を求める意見書を政府に提出して下さい。

審査の結果

総務厚生委員会に付託され、委員長報告、討論の後、本会議にて採決の結果、賛成少数にて不採択と決定した。

議会報告会を開催しました!!

議会広報広聴特別委員会中間報告書より

第4回 議会報告会の概要

11月9日・12日にかけて、第4回目の議会報告会を町内4会場（栄町・五反田・惣津・下組）で開催しました。

64名の参加者があり、熱心な質問や貴重なご意見をいただき、有意義な報告会となりました。

議会では、今回のご意見やご提言を参考に町政の発展に寄与して参ります。

なお、今後も議会報告会を続けていきますので、多数のご参加をよろしくお願いします。

主な質疑

問 しおさいの湯のバスを活用するなど、地域公共交通システムを充実して欲しい。

答 活きいきタクシー助成券はあるが、地域間格差など課題もある。交通弱者や子供も含めてサービスが受けられるよう、委員会でも調査研究していく。

問 地区から要望をするが予算がないと言われる。厳しい財政状況は分るが、地方創生のため補助事業に取り組み、地域の活性化につなげて欲しい。

答 毎年、基金を取り崩すなど大変厳しい状況であるが、地区からの要望については緊急性等を考慮し、誠意をもって対応している。議会も地域の要望には、最大限の対応をするよう毎回意見を述べている。

問 基幹農道川棚西部地区は何のために造っているのか。

答 農畜連携を主目的とした中山から新谷までの道路である。また国道205号線の渋滞緩和も期待されている。

▲基幹農道川棚西部地区（野口）

問 空き家、廃屋の対策について、総代会として要望を行っている。特に危険性がある廃屋については一覧表を作り、ランク付けをして取り組むなど、具体的にもう少し突っ込んだ解決策を練っていただきたい。

答 今年度中に条例化するとの町長答弁であり、解決策も出てくるものと思っている。

問 DC沖埋立地の設計はどうなっているのか。南部にはグラウンドがないことから早期完成を期待しているが。

答 5haを緑地公園化する。230台分の駐車場、休憩所、遊歩道などの整備がされる。平成27年度に基本設計し28年度から一部着手の予定である。

問 消防団の福利厚生として、訓練や整備の後に制服を着ていくと、しおさいの湯に無料で入れるなどできないか。

答 面白い発想だと思うし、新入団員の勧誘時にもアピールできる。他の会場でも消防団員のメリットが少ないとの発言があっており、持ち帰り委員会で検討する。

問 本町の発展を考えて、早期にバイパスなどを通して欲しい。要望はしているのか。

答 高規格道路については常に行っているが、全国でも同じ高規格道路の要望があるため延び延びになっている。国会議員への陳情も含め、今まで以上に積極的に取り組んでいる。

問 下組地区の道路は出入り口が狭いし道が悪い。要望はしているが、早期に対応して欲しい。

答 意見は行政に伝える。補足的となるが医療センター入口の拡幅工事が予定されており、平成28年度から設計に入るとのことである。

▶川棚医療センター入口

問　働く場所が必要である。県有地である埋め立て地を譲り受け、企業誘致ができないのか。

答　議会も企業誘致を提言しているが、難しい状況である。県有地については金額で折り合いがつかず、なかなか進まないのが現状である。企業誘致は大事なことであり、埋め立て地の活用も考える必要がある。今後も委員会等で検討していきたい。

問　下水道が東部地区に通るのは何年後ぐらいになるのか。

答　不明である。これまで中組から住宅地まで、白石から小串駅の裏まで工事は完了している。認可区域は惣津までで、予定どおり進めば平成29年度に終了する。その後、新谷や東部地区についてはどうするのか検討される。

問　浄化槽を設置している人が増えている。検査料を含め、維持管理に補助が出ないのか。

答　議会でも話題に出すが、補助金の増加についてもなかなかできていない。要望として聞いておく。

問　ここ何十年も断水などはあっていない。石木ダムは不必要と思うが。

答　それぞれの意見はあると思うが、議会としては石木ダムは必要という見解を述べてきている。

問　有線テレビを町民全部が平等に視聴でき楽しめるように、議会として力添えができないか。

答　有線テレビは民間でおこなっており、行政がどうこうというのはできない。本町では、全域に光ファイバーケーブルが引かれており、それを使って映像を流すことは技術的には可能であるが、NTTが施設の権利を持っているためなかなか出来なかった。今後、何らかの方法がないか、議会も研究していく。

問　第6次産業についてどう考えているのか。

答　東部地区にも必要と思うが、まずは東小串地区の6次産業化の様子を注視しながら、検討していく。

▲試験栽培中のキャベツ（五反田）

問　くじゃく荘や、しおさいの湯の利用状況はどうなのか。

答　昨年は国体効果もあり利用客は増えた。くじゃく荘は、年間平均で30％の稼働率、しおさいの湯は、年間14万人前後の利用客数である。民間なら赤字経営であるが、雇用の場、地元食材の消費などを見ると単純な引き算で済ませることでもない。

しおさいの湯利用券も100％活用して頂きたい。

▲しおさいの湯ロビー

委員会のまとめ

議会報告会は例年5月に開催してきたが、4回目となる今回は4月に選挙があったため11月の開催となった。

町民への日時、会場等の周知については新たに防災無線を活用した呼びかけ等を行ったが、前回より参加人数が減少したのは反省材料の一つである。

内容としては、平成26年度決算を簡単に説明し、多くの時間を町民との意見交換に当てた。

参加者からの質問は、生活に密着した意見や地元からの要望が多かったが、町の活性化、人口減少、少子高齢化など本町の将来に対する不安や意見も聞かれた。

議会としても真摯に受け止め、調査研究、検討し、これからの議会活動を通じて行政等に反映させていかなければと感じた。

なお、議会報告会でのアンケート結果や内容等については、その都度議会だより等で報告する。

質疑・意見・アンケート結果を真摯に受け止め、議会活動に活かします!!

アンケート集計結果

議会報告会アンケート集計結果（62 枚）

各会場参加者数

栄町＜6＞　五反田＜29＞　惣津＜10＞　下組＜18＞　合計＜64＞

問 1 あなたのお住まいは。

南部＜4＞　東部＜27＞　中部＜13＞　西部＜9＞　その他＜0＞

問 2 あなたの性別と年代を教えて下さい。

男＜40＞　女＜11＞　無回答＜8＞

20代＜0＞　30代＜2＞　40代＜7＞　50代＜14＞　60代＜15＞

70才以上＜20＞　無回答＜1＞

問 3 今回は４回目ですが、あなたは何回目の参加ですか。

初めて＜43＞　２回目＜7＞　３回目以上＜8＞

問 4 町議会に関心がありますか。

ある＜22＞　少しある＜32＞　ない＜2＞　無回答＜3＞

問 5 参加された動機を教えてください。

議会のことを知りたい＜19＞　議会に自分の意見を伝えたい＜5＞

友人、知人に誘われた＜25＞　その他＜9＞　無回答＜4＞

問 6 町議会からの説明や回答はいかがでしたか。

よく分かった＜14＞　だいたい分かった＜41＞　分からなかった＜0＞　無回答＜4＞

問 7 「議会報告会」にまた参加したいと思いますか。

参加したい＜48＞　参加したくない＜4＞　無回答＜7＞

問 8 「議会だより」についてどう思いますか。

発行すべき＜86＞　どちらでもない＜6＞　必要ない＜0＞　無回答＜4＞

議会への要望、検討事項

- 栄町で買い物をするにも、タクシーを利用せざるを得ない。しおさいの湯のバスを活用するなど、地域公共交通システムを充実してほしい。
- 地域公共交通システムについては、真剣に取り組んで欲しい。2～3年後をめどに週に1回の定期便のバス運行を実現してほしい。
- 若い人が消防団に入らないのはメリットが無いからだと思う。消防団に入ると、何か特典があるようにできないのか。
- 議会報告会への参加者が少ない。検討すべきではないか。
- 県有地である埋め立て地を譲り受け、企業誘致できないのか。
- 議会報告会も、ふれあい教室のようにスライドを使って説明すればわかりやすいと思うが。

一般質問とは

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。

制限時間は、質問・答弁を合わせて５０分です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

久保田和恵　議員
☆インフルエンザ予防接種助成事業について
☆骨髄移植ドナーの支援について
☆臨時、非常勤職員の労働条件改善について

堀田　一德　議員
☆子育て支援策の拡充を
☆高齢者への支援を

福田　　徹　議員
☆デスティネーションキャンペーンについて

小田　成実　議員
☆地区公民館の備品購入に補助を

髙以良壽人　議員
☆耕作放棄地の解消について

波戸　勇則　議員
☆小学校の統廃合または校区の再編について

三岳　　昇　議員
☆活きいきタクシー助成事業の見直しは

ギカイのはてな

Q 委員会付託とは

A 本会議の付議事件について詳しく効率的に検討を加えるために、所管の常任委員会または特別委員会に審査を託すことをいいます。

Q 意見書とは

A 地方自治法第９９条の規定に基づき、町議会は町の公益に関することについて、国会、国、県など関係行政庁に対し、議会の意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。意見書の案は、議員または委員会が提出し本会議でその可否を決めます。

小学生が議場見学

川棚小学校の社会科見学で、議場見学がありました。

議長より議会のしくみなどについて説明しました。

インフルエンザ予防接種助成事業の年齢拡大を

久保田　和恵 議員

「新年度予算で提案したい」　町長

久保田　インフルエンザ予防接種助成事業について、ワクチン接種料金が前年度より500円値上げとなった。助成の対象年齢を中学生まで拡大する考えは。

町長　補助額の設定や接種率にかかる財政の問題もあるが、子育て支援、医療費の縮減も視野にいれ検討している。

久保田　中学校の生徒数が380人なので、計算すると100万円以内で収まると計算した。子供たちが健やかに育つよう早く実現できないか。

町長　「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、本町は子育て支援に特化した事業に取り組みたいと考えている。新年度予算で提案したい。

《その他の質問》

Q　骨髄移植のドナーが、骨髄や末梢血管細胞を提供するには、入院が必要になる。提供のための通院、入院などに助成をする考えは。

A　ドナーの方に対する通院、入院費用などは、患者の保険で支払われる。ドナーの方に負担はかからないので、助成制度を設ける考えはない。

Q　本町の臨時、非常勤職員の労働条件は、長年据え置かれているが、時間単価、労働条件を見直す考えは。

A　時間単価は平成18年以降据え置かれている。職員の給与勧告が改定されたことなどを勘案すると見直しは必要と考えている。労働条件は、一般職員と同等であり、人事院規則に準じており、見直す考えはない。

子育て支援策の拡充を

堀田　一徳 議員

「総合的な子育て支援体制の整備に努めたい」　町長

堀田　新生児の出産祝い品として、実用的な紙おむつなどを支給できないか。

町長　現在本町では新生児の出生届の折にマグカップやスプーン、フォークなどを出産祝い品として渡している。毎年、予算編成時にどのようなものを保護者は求めているかを常に調査しながら、その時々のニーズに合わせて変えてきている。適当なお祝い品になるか十分に検討しながら予算の編成をしていきたい。

堀田　出産祝い金は、現在第3子から10万円支給されているが、拡充はできないか。

町長　平成28年度から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子育てを頑張っている人を応援する施策として、第3子以降の子どもが1歳に到達したときにも奨励金を支給する制度を構築することにしている。

堀田　子育てに関する情報を提供、交換できる子育て支援ネットワークができないか。

町長　現在本町では構築されてなく、相談等は健康推進課や住民福祉課及び町内保育園等でそれぞれ対応している。

　子ども子育て支援事業計画において、地域全体で子育てを支援するため、関係機関や団体及び地域住民と連携して子育て支援ができるよう、ネットワークの構築や相談支援の充実を図ることを掲げている。

　今後も若い世代が安心して子どもを産み育てられる町づくりを推進し、総合的な子育て支援体制の整備に努めていきたい。

《その他の質問》

Q　介護保険を10年間利用していない90歳以上の人に、地域の商品券を支給できないか。

A　すぐに取り組む考えはない。

デスティネーション　キャンペーンは

福田　徹 議員

「積極的に参加し観光PRに努めたい」　町長

福田　デスティネーションキャンペーン（以下、デスキャンという。）が長崎県を単独の対象地域として、平成28年10月から12月までの3ヶ月間開催され、観光の活性化と経済波及効果が大いに見込まれるが、その取り組みは。

町長　デスキャンはJRグループと自治体、観光団体が協力し実施する国内最大規模の観光キャンペーンで、効果を最大に発揮させるため官民一体の組織、長崎デスキャン協議会がすでに設立され本町も加入している。今後も積極的に参加し、観光PRに努めたい。

福田　11月に全国の旅行会社、メディア、JRグループを対象として3日間プレイベントが開催されたが、本町のPR活動などの取り組みは。

町長　11月18日の全国宣伝販売促進会議では、本町も観光素材や長崎和牛などの特産品について宣伝をおこなった。20日の現地視察には32社が訪れ、観光案内と長崎和牛、無農薬野菜の川棚まんじゅうを提供し、好評であった。

福田　現地視察の反応は。

地域政策課長　視察は波佐見町から川棚町（くじゃく荘）、東彼杵町に行くコースであった。その後、観光会社から、旅行プランが企画され募集がかかっており、効果は出ていると思う。

福田　推進協議会への負担金はあるのか。

地域政策課長　町村会の支払となり、本町からの支出はない。

福田　片島公園の整備を、キャンペーン期間に間に合うようおこなえないか。

町長　今後はトイレ、通路舗装等の整備を29年度計画としているが、1年前倒しで整備する必要があると考えられる。ただ単独事業なので、国・県からの補助事業がないか検討していきたい。

地区公民館の備品購入に補助を

小田　成実 議員

「公平性から補助の考えはない」　教育長

小田　会議で使用する高足テーブルや椅子等の会議用備品の購入を、補助の対象とし、生活様式の変化や高齢化対策として対応する考えは。

教育長　同様の備品をすでに購入している自治会もある。公平性という面から考えても、補助の対象とすることは考えてない。

小田　新築とか増改築に対する補助はあるが、備品購入に関して新たな項目を設ける考えはないか。

教育長　希望される地区に教育委員会所有のものを貸し出していくことが今できる方法であると考える。

小田　貸し出しの保有台数は。

教育長　具体的な数字は把握していない。

小田　貸し出しが出来る台数よりも多くの要望があった場合の対応は。

教育長　対応出来る数はあると予測している。

小田　部品を交換して高足にすることは補助の対象とならないか。

教育長　補助の対象とは考えていない。
総代会で要望があれば検討をしていかなければならない。

小田　期間を定めて貸し出しをする対策は取れないか。

教育長　基本的には各地区で準備していただきたいが、貸し出しの方法は今後検討したい。

耕作放棄地の解消を

髙以良　壽人 議員

「農業振興方策を構築していく」　町長

髙以良　耕作放棄地の解消に向けての、基本方針と具体的方策は。

町長　第5次川棚町総合計画では、農地の所有者において、耕作放棄地の解消をおこなうことを責務としている。具体的な方策として、農業委員会においての農地利用状況調査による現地確認、所有者等への指導、今後の利用方法についての意識・意向確認をおこない、耕作放棄地の解消に努力している。

今後とも農業委員会と連携し、耕作放棄地の解消を含めた農業振興方策を構築していく。

髙以良　耕作放棄地解消の機運を盛り上げる取り組みが必要では。

町長　行政としても常々そういう姿勢で臨んでいる。また農業委員会でも指導助言をおこなっているが、基本的には農家や地主の方々が主体となって耕作放棄地の解消に努めていただきたい。

髙以良　耕作放棄地の発生を抑えるために、新規作物の導入も調査研究されていると聞くが、その結果は。

町長　平成23年度から小串地区での農山村活性化支援事業の取り組みで、数種類の果樹の試験栽培を実施しているが、まだ結論は出ていない。

新規品目等チャレンジ農業支援事業を活用し、試験栽培を実施しているので、結果が良ければ振興していく。

髙以良　新規作物を農家が自主的に取り組む場合に、種苗費の助成ができないか。

町長　県やJAと協議しながら振興作物として期待できるか相談しながら対応する。

髙以良　耕作放棄地解消のための基盤整備に、町単独の補助ができないか。

町長　国・県等の事業を活用しながら耕作放棄地の解消を推進していくが、この事業の対象にならないものは今後検討する。

小学校の統廃合または校区の再編は

波戸　勇則 議員

「現在の状況は適正規模に合致している」　教育長

波戸　学校の適正規模、適正配置について、現在の三小学校の状況をどのように考えているのか。

教育長　教育委員会では、「小学校の適正規模は複式学級を解消できる全校六学級（一学年一学級）以上とすることが望ましい。

適正配置（通学条件）については、小学校では4㎞以内、中学校では6㎞以内を基準とする。学校統廃合の理由事項として、今後の未就学児の推移に留意し、複式学級の可能性が出てきた時点で検討委員会を設置して協議していく。」としている。本町の状況は教育委員会が考える適正規模に合致している。

波戸　石木小学校の児童数が他の小学校に比べると極端に少ない。解消しようとする考えはないか。

教育長　調整することは校区の変更以外には考えられない。現在、校区の変更は考えていない。

波戸　「公立小中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きの策定について」の通知に対する教育委員会の取り組みは。

教育長　適正規模、適正配置及び検討委員会の設置時期等を定めていることがその取り組みに当たる。

波戸　小学校の統廃合または校区の再編について検討委員会などを設置する考えはないか。

教育長　今年9月30日現在の各小学校の校区別の0歳児数を見ても、複式学級を編成する状況にはなく、検討委員会を設置する状況ではない。

波戸　今後、5年、10年先を見越して出来ないか。

教育長　5年前に立ち上げて検討しても間に合うと考える。

活きいきタクシー助成事業の見直しは

三岳　昇 議員

「現行のまま継続したい」　町長

三岳　地域公共交通システムを補う制度として構築された活きいきタクシー助成事業の結果を、どのように検証・評価しているのか。

町長　高齢者の外出を支援し、社会活動の範囲を広めることに一定の成果があっている。

三岳　交付対象者への交付率は56パーセント、使用された割合は69パーセントで、全体の使用状況は39パーセントで余りである。これで「概ね好評」との評価ができるのか。

町長　他市町の状況を見ても低い数字ではなく、一定の成果は上がっていると考えている。

三岳　75歳以上でも町県民税所得割が課税されている人は除外されているが、全員を対象にできないか。

町長　課税要件を撤廃した場合、単純試算で380万円増額になると思われる。町の財政状況が改善されない限り課税要件の見直しは難しい。

三岳　所得割が課税されている人でも年齢要件は満たすので、半分の枚数を交付することはできないか。

町長　現時点では考えていないが、そういう制度が構築できるか生活交通維持対策協議会に協議をさせたい。

三岳　地域間格差解消のため、距離による交付枚数とする考えはないか。

町長　距離の測り方や、鉄道やバス路線の有無等、いろんな要素を調整し制度化することは実務上困難である。

三岳　くじゃく荘のバスを利用できないかとの意見もあるが。

町長　観光協会と協議をしたが、規制緩和がなければ大変難しい。

三岳　公共交通システムを再考できないか。

町長　諸般の事情で、公共交通システムは構築できない。

議員と語ろう会の窓口を設置しました

議員懇談会

婦人会との懇談会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から町政や町議会に関することやその他のテーマを掲げて申し込みがあった場合、担当委員が出向いてご意見、ご提言などざっくばらんな意見交換の場として開催します。

お気軽にお申し込みください!! お待ちしております

開催を希望される各種団体は、開催予定の1ヵ月前までに、開催申込書を提出してください。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

TEL0956-82-5216（直通）

町民の声

中学生の希望シリーズ その2

世界の中の川棚町

川棚中学校　三年　木下 七海

私は町の国際交流事業でマレーシアを訪れたことがある。子どもたちが世界を見つめるとてもよい機会になる事業だと思ったが、他にこの町で海外と関わりを持てる物事はあるだろうか。

グローバル化が進む現代に海外との関わりをもっと深めること、大きな夢であるとすれば、姉妹都市のような友好的な関係を築くことなどは、この町の発展につながると思う。

この町だけの何かを世界へと羽ばたかせたい。その羽を持って、この町で暮らす新しい誇りにしてみたい。

川棚町と私

川棚中学校　三年　初手 理歩

私は生まれてから15年間、この川棚町で生活してきた。15年間生活してきた私にとって川棚は大切な場所だ。自然にあふれ、私たち子どもが安心できる町。だが私は、この川棚町から離れてしまうかもしれない。私が目標としている高校は町外にあり、さらに目標の大学は県外にある。私が川棚町と関わりを持つことが減ってしまうと思う。目標を達成し将来、この町に帰ってきたとき、「安心できる。やっぱり好きだ。」と思うだろう。そしてそのことを嬉しく思うだろう。そんな将来に向けて、私はこれから努力し夢を叶えていきたい。

ふれあい教室

平成27年11月6日（金）に高齢者を対象に「ふれあい教室」が公会堂で開催され、議長、副議長及び両常任委員長が講師となり、町議会の活動について講演をしました。

議場開放

平成27年11月7日（土）に議会をより身近に感じていただくため、議場の一般開放を行いました。当日は多くの皆様が来場され、「傍聴にも来てみたい」との声もありました。

あとがき

あけまして おめでとうございます

昨年は、世界的に温暖化での災害やISテロ被害等があり、国政では、平和安全法制、TPP締結などめまぐるしい一年でありました。

本町では、4月の統一地方選で町議14名での新体制でスタートしました。行政では地方創生施策の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が動きだしています。

今年は60年ぶりの丙申（ひのえさる）の年、これまでの頑張りが形になってくる年と言われています。町民の皆様の願いが達成されますようお祈りいたします。

（堀池）

●12月定例会は、19人の傍聴がありました。

議会だより編集特別委員会
小谷龍一郎
波戸 勇則
堀田 一德
堀池 浩
髙以良壽人
小田 成実

発行責任者
議長 初手 安幸

No.131
平成28年1月26日発行

■発行／川棚町議会　■編集／議会だより編集特別委員会

〒859-3692 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518-1　TEL0956-82-5216(直通)　FAX0956-82-3134
Eメールアドレス gikai@town.kawatana.lg.jp

印刷・製本：(株)康真堂印刷